

## 各種申請・届出等窓口、提出部数

### ○相双建設事務所建築住宅課に提出する書類

#### ◇建築基準法に関すること

- ・ 中間検査申請書 1部
- ・ 完了検査申請書 1部
- ・ 用途変更工事完了届 1部
- ・ 法第12条に基づく定期調査報告書、概要書 各2部

#### ◇長期優良住宅の普及の促進に関する法律に関すること

- ・ 長期優良住宅認定申請書 2部
- ・ 工事完了報告書 1部

#### ◇建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律(建設リサイクル法)に関すること

- ・ 届出書 1部
- ・ 通知書 1部

### ○各市町村担当課に提出する書類

#### ◇建築基準法に関すること

- ・ 建築確認申請書 2部（消防同意が必要な場合は3部）
- ・ 各種許可等申請書 3部
- ・ 建築工事届 1部
- ・ 建築物除却届 1部

#### ◇浄化槽法に関すること

- ・ 浄化槽設置届 1部

#### ◇人にやさしいまちづくり条例に関すること

- ・ 指定施設新築等工事計画（変更）届出書 2部